

大農鳥第206号
令和6年9月4日

岐阜県知事 古田 肇 様

大野町長 宇佐美 晃三

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告及び改善計画について

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告及び改善計画について、大野町鳥獣被害対策協議会から別紙のとおり報告がありましたので提出します。

別記様式第4号(別記1の第6の2関係)

大鳥協第26号
令和6年9月4日

岐阜県知事 古田 肇 様

所在地 岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地
団体名 大野町鳥獣被害対策協議会
代表者 会長 山本 貞信
(参画協議会名)

令和5年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥
獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

令和5年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計
画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

別紙のとおり

1 事業の導入及び取組の経過

平成24年度よりイノシシ、ニホンジカに対する侵入防止柵の設置を実施し、平成28年度に事業完了。平成29年度には、カラス被害対策として防鳥テグス及びネット布設を実施し被害軽減効果がみられたため、平成30年度から強化した防鹿ネットとカラスワイヤーによる複合柵の設置を継続的に行っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

イノシシに対する被害軽減効果はあり、目標の達成はできたが、ニホンジカは、柵の設置が困難な所からの侵入や個体数の増加、カラスは、捕獲数は増加したが、被害は増加しており、ニホンザルについては、捕獲がうまくいかず、個体数の増加により被害が増加し達成できなかった。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率(%)	備考
			目標 (R5年)	基準年度 の実績 (R元年)	1年目 (R3年)	2年目 (R4年)	3年目 (R5年)		
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額(千円)	イノシシ	123	233	26	21	27	187	
		ニホンジカ	563	590	442	739	1,101	-1,893	
		カラス	910	978	1,565	1,540	1,575	-878	
		ニホンザル	185	223	390	404	641	-1,100	
	被害面積(ha)	イノシシ	0.10	0.19	0.01	0.01	0.00	206	
		ニホンジカ	0.42	0.44	0.33	0.53	0.96	-2,592	
		カラス	0.27	0.29	0.39	0.42	0.40	-537	
		ニホンザル	0.05	0.06	0.10	0.11	0.15	-895	

(注)1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。

3 各指標ごとの合計も記載すること。

4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式)施設の利用計画に係る部分(整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (年)	計画 策定時 (年)	1年目 (年)	2年目 (年)	3年目 (年)	改善計画 策定 (年)	1年目 (年)	2年目 (年)	3年目 (年)
	利用量(km)									
	利用率(%)									
	収支差(千円)									
	収支率(%)									
	累積赤字(千円)									

注)1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入／支出×100とする

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

(要領に定める事業評価報告書の事業効果及び評価の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

大野町鳥獣被害対策協議会において複合柵の設置を継続的に行っており、効果はあるため引き続き実施し、捕獲隊との連携を図り、カラス、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲を強化して農作物への被害軽減を図る。ニホンザルについては、放任果樹の撤去や追い払い等の被害防止対策を行う。

5 改善計画を実施するための推進体制

大野町鳥獣被害対策協議会を事業主体として国、県、町とともに連携を図り、事業を実施していく。
住民と連携して被害防止に努める。